

令和7年度 第11回定例庁議 議事報告

開催日時：令和8年2月12日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査については、無事に投開票事務を終えることができた。準備期間も短
い中、対応に当たった職員に感謝する。

一方、残念ながら本市は、今回の選挙で衆院選の投票率が約53%と県内最低で
あった。総務部長を中心として、改めて投票率向上に向けた取組を進めること。

次に、令和8年度当初予算がようやく形になった。市民のことを第一に考えた
予算が編成されたと考えている。間もなく令和8年第1回定例議会も始まる
が、理解を得られるよう、丁寧に説明すること。来年度も、より一層笛吹市が発
展していけるよう、皆で力を合わせて取り組んでいきたい。

また、昨今、国の補助金や交付金の獲得が非常に厳しくなっている。例えば土
木では、「道路工事」といった一般的な名目では予算がつかず、「通学路の安全確
保」といった、具体的な市民ニーズや目的と結びつけた申請が必要となっている。
他市町村では、職員自ら国に足を運び、情報収集や陳情など積極的に努力してい
ると聞く。必要があれば私も対応する。県任せにするのではなく、市として主体
的に国へ働きかける努力を惜しまず、市民生活に即した、よりよい事業が執行で
きるよう邁進してほしい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和8年度当初予算案について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

(副市長)

予算概要書の作成について、財政課の整理・修正作業に多大な時間が割かれており、担当職員の負担が過重になっている。各課長・部長は、部下が作成した書類をそのまま提出するのではなく、職責に立って内容を確認し、精度を高めた上で提出すること。不明な点は事前に財政課に確認し、組織として効率的な資料作成を徹底すること。

(2) 第5次笛吹市男女共同参画プラン(案)について（市民生活部）

説明：市民生活部長

【説明内容】

資料に沿って説明（市民活動支援課長）

【質問意見等】

(総合政策部長)

プラン策定に当たり、部局長等で構成する「推進本部会議」が開催されていないが、当初の計画どおりの進め方となっているのか。

(市民活動支援担当課長補佐)

推進本部は庁内におけるプランの推進を主目的とする組織である。策定にあたっては審議会を中心に進めてきたが、策定過程における庁内調整も不可欠である。推進本部の構成員が庁議メンバーと重複するため、便宜上、本日の庁議での説明をもって代えさせていただいたが、今後の進め方については改めて整理したい。

(副市長)

プランの取りまとめにおいて、庁内の調整はどのように行ったのか。

(市民活動支援課長)

男女共同参画推進本部設置要綱に基づき、各課の推進員で構成する庁内推進会議を開催している。資料の数値目標等についても、各課の推進員を通じて積み上げている状況である。

(副市長)

総合計画の策定においても、策定本部や審議会を適切に設置し、組織的な合意形成を図っている。総合計画の策定手法も参考にしながら、設置されている会議が形骸化することなく、実効性のあるものとなるよう、改めて策定体制を整理すること。

(3) 令和8年度国民健康保険税率の改定について（市民生活部）

説明：市民生活部長

【説明内容】

資料に沿って説明（国民健康保険課長）

【質問意見等】

な し

4 その他

※ 令和7年度第12回定例庁議

3月11日（水） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後2時15分 閉会